

第2節 精神保健福祉

1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るため、諸活動を行っている。

(1) 精神障害者の概況

表1 入院届出等状況

平成24年度

区 分	入 院		計
	措 置	医療保護	
症状性を含む器質性精神障害	—	199	199
精神作用物質使用による精神および行動の障害	—	17	17
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	6	110	116
気分（感情）障害	3	87	90
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	1	12	13
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	5	5
成人のパーソナリティおよび行動の障害	—	1	1
精神遅滞〔知的障害〕	—	2	2
心理的発達の障害	1	5	6
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	—	—	—
て ん か ん	—	2	2
そ の 他	—	—	—
不 明	—	—	—
合 計	11	440	451

(2) 精神保健福祉相談・訪問状況

表2 件数の内訳

平成24年度

区 分	電話相談	来所相談	訪問指導	合 計
実件数		145	94	
延件数	2,213	410	338	2,961

表3 来所経由別 (実件数のみ)

平成24年度

区分	本人	家族	病院	福祉事務所	保健所	精神保健センター	市町	職場・学校	民生委員	その他	合計
相談	28	38	21	2	7	—	16	3	1	29	145
訪問	5	13	37	3	8	—	10	1	—	17	94

表4 年齢別件数

平成24年度

年齢		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	合計	
相談	電話	—	26	577	733	288	289	161	93	46	2,213	2,623
	来所	—	16 (6)	73 (28)	167 (42)	73 (28)	32 (8)	21 (12)	25 (18)	3 (3)	410 (145)	
訪問		—	8 (2)	88 (26)	90 (29)	66 (14)	40 (10)	26 (8)	20 (5)	—	338 (94)	

() は実件数

表5 内容別件数 (複数選択)

平成24年度

区分		老人精神の問題	社会復帰等の問題	アルコールの問題	薬物の問題	思春期の問題	心の健康作り	その他	合計	
相談	電話	76	408	92	29	28	1,026	554	2,213	2,623
	来所	19	133	16	3	18	178	43	410	
訪問		12	68	4	4	5	121	124	338	

表6 診断別件数

平成24年度

区分	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	保留	不明	合計	
	症状性を含む器質性精神障害	お精神よび物行質使用による精神障害	お統合失調症、妄想性障害	気分障害	障害および身体表現性障害	に生理的障害および身体的要群	行成人の動パソンのナリテイおよび害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	症小児期および青年期に通常発	てんかん				計	
来所相談	6 (5)	21 (7)	116 (30)	83 (29)	38 (10)	20 (5)	7 (2)	5 (3)	26 (7)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	45 (22)	42 (24)	410 (145)	748
訪問指導	0 (0)	5 (3)	128 (25)	88 (25)	30 (13)	14 (5)	3 (1)	0 (0)	13 (5)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	34 (10)	18 (6)	338 (94)	

() は実件数

(3) 社会復帰支援教室（オアシス会）

保健所で毎月第2・4火曜日に開催。参加実人数は9名。主なテーマは①健康づくり（体操等）、②料理、③話し合い
性別では男性5名、女性4名であった。プログラムは話し合いである。個別面接は適宜実施した。
合いで決めている。

表7 実施状況

平成24年度

区分	健康づくり	料理	話し合い	レクリエーション	茶道	計
開催回数	8	8	5	2	1	24
参加延人数	43	43	21	8	5	120

(4) 精神障害者社会適応訓練事業

精神保健福祉法第50条に基づいた事業であったが、平成23年度に同条が削除されたことに伴い、同年4月に県の実施要綱が見直され、平成24年度から県の単独事業として継続されている。

表8 社会適応訓練事業実施状況

平成24年度

協力事業所数	実訓練者数	年間延訓練者数 (A)	年間訓練延日数	年間訓練延時間数 (B)	1人当たりの月平均訓練時間数 (B/A)
2か所	5名	37名	228日	663時間	17.92時間

(B) は1月単位で1時間未満の端数を切上げて合計している

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成19年度より開始された事業である。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成24年度から障害者自立支援法に基づく個別給付として市町が実施主体として行っている。管内精神科病床を持つ医療機関に当事業を周知するとともに、関係機関で事業の趣旨の共通理解に努めた。

表9 精神障害者地域生活支援事業実施状況

平成24年度

開催日	場所	内容	参加者
H24年 12月13日	当所	精神障害者地域生活支援事業連絡会	17名 (精神科医療機関、相談支援事業所、市町、当所)

(6) 研修会・検討会等

表10 研修会・連絡会開催状況

平成24年度

開催日	場 所	内 容	参 加 者
H25年 2月8日	当 所	自殺防止対策地域連絡会	45人(医療機関、警察署、教育関係、社協、福祉関係、各種団体、民生委員、ボランティア、国関係機関、消防、市町関係課、当所)
同 上	同 上	自殺防止対策研修会	同 上
H25年 3月26日	小松市民センター	平成24年度 青年期心の健康づくり 研修会	92人(医療機関、教育関係、ボランティア、福祉サービス事業所、国関係機関、市町関係課、当所)

表11 関係団体への協力・支援状況

平成24年度

関 係 団 体	内 容	回 数	参 加 延人数
メンタルヘルスボランティア	総会、役員会、例会、講座	5	138人
精神保健福祉担当者サロン会	各市町精神保健担当者との情報共有	5	27人
精神障害者家族会	総会、研修会、例会、活動支援	4	30人
A A 及び断酒会	活動支援及び普及啓発に協力	14	14人
管 内 警 察 署	通報時連携及びケース連絡等	26	83人
管 内 各 市 町	ケース連絡会	6	13人
石川県理容生活衛生組合	ゲートキーパー講習	2	82人

表12-1 事例検討会開催・参加状況 (母親のメンタルヘルス・医療観察法関係)

平成24年度

主 催	場 所	内 容	回 数	参 加 延人数
当 所	小松市 すこやかセンター	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	11	120人
当 所	能美市 健康福祉 センター「サンテ」	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	11	105人
当 所	川北町 保健センター	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	27人
当 所	加賀市民会館	事例検討会 「うつ傾向の妊産婦の継続的支援について」	12	138人
金沢保護観察所	県内医療機関	医療観察法関係ケア会議	13	110人

表12-2 事例検討会開催・参加状況

平成24年度

開催日	主催・場所	内 容	参 加 者
H24年 4月4日	能美市健康福祉部福祉課 健康福祉センター	「高齢者虐待事例への対応について」	18人 (医師・病院職員、福祉サービス事業所職員、寺井警察署職員、能美市職員、当所職員)
5月11日	福祉サービス事業所 当 所	「精神障害を持つ本人への就労支援について」	4人 (本人、家族、相談支援事業所職員、当所職員)
5月15日	精神科病院	「措置入院者の退院後の対応について」	9人 (医師・病院職員、当所職員)
6月6日	精神科病院	「医療保護入院者の退院後の対応について」	7人 (本人、病院職員、当所職員)
6月14日	能美市健康福祉部福祉課 能美市役所 辰口庁舎	「自殺未遂を繰り返す患者への対応について」	12人 (医師、能美市職員、能美市社会福祉協議会職員、消防本部職員、当所職員)
8月9日	精神科病院	「医療保護入院者の退院後の対応について」	7人 (本人、家族、病院職員、小松市職員、当所職員)
8月21日	精神科病院	「医療保護入院者の退院後の対応について」	7人 (家族、医師・病院職員、当所職員)
9月19日	相談支援事業所	「双極性障害の患者への対応について」	10人 (相談支援事業所職員、病院職員、加賀市職員、大聖寺警察署職員、当所職員)
10月10日	小松市ふれあい福祉課 精神科病院	「広汎性発達障害の患者への対応について」	8人 (病院職員、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
10月23日	小松市ふれあい福祉課 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者への対応について」	8人 (家族、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
11月12日	小松市ふれあい福祉課 精神科病院	「広汎性発達障害の患者への対応について」	11人 (家族、病院職員、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
11月12日	相談支援事業所 精神科病院	「双極性感情障害の患者の退院後の生活について」	9人 (本人、病院職員、相談支援事業所職員、地域活動支援センター職員、加賀市職員、加賀市社会福祉協議会職員、大聖寺警察署職員、当所職員)

H24年 11月15日	精神科病院 当所	「医療保護入院者の退院後の生活及び家族支援について」	12人 (教員、施設職員、病院職員、小松市職員、児童相談所職員、当所職員)
11月28日	精神科病院	「措置入院者の退院後の支援について」	6人 (本人、家族、病院職員、高齢者相談支援センター職員、当所職員)
12月6日	精神科病院	「措置入院者の退院後の生活及び家族支援について」	7人 (本人、医師・病院職員、小松市職員、当所職員)
12月7日	精神科病院	「医療保護入院者の退院後の生活について」	7人 (本人、家族、医師・病院職員、当所職員)
12月11日	相談支援事業所 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者の退院後の支援について」	10人 (家族、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
12月18日	精神科病院 小松市役所	「医療保護入院者の退院後の生活及び家族支援について」	17人 (教員、病院職員、施設職員、小松市職員、児童相談所職員、当所職員)
H25年 1月21日	こころの健康センター	「摂食障害を持つ母への支援について」	6人 (医師、施設職員、児童相談所職員、こころの健康センター職員、当所職員)
1月22日	精神科病院	「措置入院者の今後の対応について」	5人 (医師・病院職員、当所職員)
1月29日	小松市長寿介護課 小松市役所	「高齢者虐待事例への対応について」	9人 (社会福祉協議会職員、高齢者総合相談センター職員、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
1月30日	相談支援事業所 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者の退院後の支援について」	8人 (家族、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
2月7日	精神科病院	「措置入院者の退院後の生活及び家族支援について」	9人 (本人、病院職員、小松市職員、児童相談所職員、当所職員)
3月1日	精神科病院	「医療保護入院者の患者の退院後の支援について」	13人 (本人、家族、医師・病院職員、訪問看護ステーション職員、能美市職員、当所職員)
3月12日	相談支援事業所 小松市教育センター	「広汎性発達障害の患者の退院後の支援について」	7人 (家族、相談支援事業所職員、小松市職員、当所職員)
3月26日	精神科病院	「措置入院者の退院後の生活及び家族支援について」	8人 (本人、家族、医師・病院職員、児童相談所、当所職員)

表 1 2 - 3 事例検討会開催・参加状況 (加賀地域センター)

平成 24 年度

開催日	主催・場所	内 容	参 加 者
H24 年 9 月 19 日	事業所	「頻回に入退院を繰り返す患者の在宅支援について」	10 名 (病院職員、警察署職員、事業所職員、加賀市職員、福祉事務所職員、福祉ホーム職員、南加賀保健所職員、当センター職員)
11 月 12 日	精神科病院	「頻回に入退院を繰り返す患者の在宅支援について」	8 名 (病院職員、事業所職員、福祉事務所職員、社会福祉協議会職員、南加賀保健所職員、当センター職員)